

平成28年度 我孫子市水道事業運営審議会会議概要

- 1 招集日時 平成28年6月30日(木) 午前10時開議
- 2 招集場所 水道局経営会議室
- 3 出席委員 藤沢 朋 山本 憲志郎
宮本 哲夫 永嶋 久美子
中野 優 渡辺 康子
矢野 勝明 池田 進
喜多村 隆 黒川 真喜子
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席説明員 水道局長(長塚 九二夫)
経営課長(中野 伴春) 工務課長(後藤 秀和)
工務課主幹(武内 信治) 工務課課長補佐(河辺 敦)
経営課長補佐(岡本 明美) 経営課長補佐(遠藤 忠信)
経営課主査長(藤村 あけみ)
- 6 事務局職員 経営課主査(寺田 智子) 経営課主査(洞毛 秀男)
- 7 会議に付した事項
議題
 1. 会長・副会長の選出について
 2. 平成27年度我孫子市水道事業会計決算見込みについて
 3. 平成28年度我孫子市水道事業会計予算について
- 8 会議公開の状況 公開
- 9 傍聴者 なし
- 10 会議の内容
 - (1) 局長挨拶
現在、首都圏の水がめである利根川上流のダム群の貯水量が渇水の状況に見舞われている。このため、国では今月16日に渇水対策本部を設置し、利根川からの取水制限を10%行っている。これに先立ち、我孫子市でも15日に渇

水対策本部を設置した。

本市の水道需要の動向については、人口の減少はやや鈍化傾向になってきているが、節水型家電機器の定着化やペットボトル飲料水の普及などもあり、料金収入の基となる有収水量は減少を続けている。

水道需要の減少は、事業運営の源泉である料金収入に大きな影響を及ぼしており、給水収益を軸とする営業収益だけでは、事業費用を賄えないという状況になっている。営業外収益である給水申込納付金などにより、会計上、黒字が確保されているものの、営業ベースの収支では、5年連続で赤字となっており、依然として大変厳しい状況になっているが、市民生活を支えるライフラインの担い手として、安全な水を将来に渡り安定して供給していくための取り組みは着実に進めていかなければならない。

水道局では、平成27年度からより効率的な事業経営を目指して、包括業務委託を拡大させるとともに、組織の改編により、職員4名の削減を実施して、事業コストの削減に取り組んでいる。

施設面においては、市内3つの浄水場の耐震化工事はすべて完了しているものの、延べ540kmに及ぶ水道管路については、水道管路耐震化計画に基づき、今後優先度や効率性を踏まえ、更新を行っていく。

今後、水道需要が着実に減少していく中、増え続ける施設の更新や資金需要にどのように対応していくのか、また水道技術の継承や少数精鋭の組織を支える人材の育成をどう図っていくのか、様々な危機対応施策の取り組みも一層強化していく必要があるなど、水道事業が抱える課題は多岐にわたっている。本市の水道事業が、これらの課題にしっかりと対応し、将来にわたって信頼される事業運営を持続していくためには、不断に経営努力を積み重ねていかなければならないと考えている。

(2) 委員及び職員の自己紹介

(3) 会長・副会長の選任について

互選により、会長に永嶋久美子氏、副会長に矢野勝明氏が選任された。

(4) 諮問事項「平成27年度我孫子市水道事業会計決算見込みについて」

「平成28年度我孫子市水道事業会計予算について」の説明
中野課長より説明

(5) 諮問事項についての意見等

◇意見・質問 ◆回答

◇池田委員

毎回収益が減ったという報告だが、人員を削減したり、いろいろやってもそれほど効果はない。我孫子市全体の問題として人口を増やすことを考え

なければいけないと思う。

漏水調査の効果はあるか。どのように実施しているのか。

包括委託について、業務従事者は何人くらいいるのか。危機管理チェックは考えているか。

◆中野課長

水道局としては、人口を増やすための施策等があったとしても、実態需要とのバランスでどの程度建設事業が可能かという事を見ていかなければならない。今後持続可能な水道事業を運営していくためには、人的資源や施設面でどのようにスリム化に対応していけるかということについては、審議委員の皆さんの知恵を頂戴しながら長期計画の中で改めて考えていかなければならないと考えている。

無効水量を抑制するためには、継続的に漏水調査を行っていく必要があると思うが、同じような手法ではなく、漏水ポイントの推測や、地域傾向を踏まえて対処作業に入るとか、地道な調査を組み合わせなければいけない。

包括委託については、料金、給水、会計系は19人と検針員が40人いる。技術系は、浄水場関係の保守、運転管理で15人ほどいる。どこまで民間事業者に任せるか、どういったコア業務を職員が担うか、また、委託している業務を職員がどう的確にモニタリングしていくかは今後重要だと考える。

◇矢野委員

現在の耐震化率はどのくらいか。

◆中野課長

3つの浄水場はすでに完了している。基幹管路については46%、全体では38%完了していて、全国平均よりは若干上回っているが、まだ半分以上という事なので、これからピッチを上げていかなければならないという事になる。

◇池田委員

個人宅内の耐震化は、掘削して交換しないといけないのか、それとも古い管はそのまま埋め込んで新しい管を入れることはできるのか。

◆遠藤補佐

道路側と宅地側を掘って入れ替えるしかない。昔のビニール管を使用しているところは、東日本大震災の時も漏水等があったので、最新のポリエチレン管に交換することになる。

◇中野委員

毎年赤字ということだが、近隣市はどうか。

◆中野課長

松戸市は県水と市水に分かれているが、市水の方は、営業ベースでここ

数年赤字となっている。我孫子市では平成22年から料金を下げた。その時の改定率が△7.86%である。現在平成30年までの計画で動いているが、当初より計画後半は赤字の想定はされていた。その後震災があって、水の使用量も落ち込んできたこともあり、予定よりも早く現実化してきたという事である。

◇喜多村委員

年々人員を削減して、包括委託は事情にかなっていないし、一見効率が上がるように見えるが、技術や業務の空洞化が心配である。災害があった時の対策という事を良く考えて取り組むべきだろう。事業継続プランを作ってもなかなかその通りにはいかない。自治体や企業、機関と提携する体制を組んでいるが、実際難しい。しかし、実際にそういうことをやっておかないと災害があった時に水が来ないというのは非常に怨嗟の声が広がる。空洞化を補うコンテンジェンシーという意味では、ぜひそこは強く訴えていかないといけないと思う。数年後には料金が上がるということであれば、あらかじめそういったことを、「あびこの水道」などに書いて、市民の方に見ていただく必要がある。

◇山本委員

熊本地震の時の熊本の状況や耐震化について広報等で市民に周知して、耐震化の重要性をPRし、市民の理解を得られるようにするべき。

(5) その他「平成28年度の渇水状況」の説明

後藤課長より説明

<意見等>

◇意見・質問 ◆回答

◇池田委員

北千葉企業団の水はどこから取水しているのか。取水制限とは、川から水を取るための制限だと思うが、具体的にどこの段階のことか。また、「10%の取水制限」とは北千葉企業団が利根川から取る水を10%カットするという事か。

◆中野課長

取水地点は利根川水系の江戸川。その取水を通常100%取っている量を90%に抑えているという事である。

◇池田委員

関東地域で協議会を設けているが、それぞれの地域で取水制限を行っているという解釈でよいか。給水制限になったときは、我孫子市だけの給水制限という事か。

◆中野課長

そのとおり。給水制限は事業者によって自前の地下水を持っているとこ

るもあれば、北千葉に頼っているところもあるので、その事業体によって異なってくる

◇池田委員

我孫子市の場合は水源全体の20%が地下水という事だが、10%取水制限をした場合、その分は地下水で賄えるという事か。

◆中野課長

そのとおり。

(6) その他「受水槽に設置する非常用給水栓の取扱基準」の説明

遠藤補佐より説明

<意見等>

◇意見・質問 ◆回答

◇中野委員

この基準は大規模の分譲マンションを想定されているのか。

◆遠藤補佐

市内全ての受水槽を対象としているが、設置条件がある。

◇中野委員

入居者以外の使用については、近所の方でも使用できるのか。

◆遠藤補佐

設置する方の考え方による。

◇池田委員

布佐南小の受水槽の水は通常使用しているのか。滞留していないか。

◆遠藤補佐

通常小学校で使用しているので、滞留はしていない。

◇喜多村委員

災害時に備えて、大規模なマンションだけでなく、狭き門にせず、きちんと審査はするものの、地域ごとに活用できるようにしていただくと大変ありがたい。

◆中野課長

一義的に応急給水という使命は水道局にあるわけですが、学校の受水タンクを開けただけでは済まないという事も想定できる。ぜひ、自主防災組織が主体になって、利用できる方法をとっていただければと思う。